

2018年3月19日

各 位

会社名 インフォテリア株式会社 代表者名 代表取締役社長 平野洋一郎 (コード番号:3853 東証マザーズ) 問合せ先 執行役員コーポレート本部長 齊藤裕久 (TEL 03-5718-1655)

第三者割当による第16回新株予約権(行使価額修正条項付)の取得及び消却並びに行使停止指定の決定に関するお知らせ

当社は、2018年3月19日付の取締役会において、2016年9月5日に発行いたしました第16回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下「本新株予約権」という。)につきまして、下記のとおり、2018年4月3日(予定)に残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当社は、当該取締役会において、本新株予約権につきまして、下記のとおり、割当先であるUBS AG London Branch との間で締結した第三者割当契約書に基づき、同社に対して本新株予約権の行使停止指定を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本新株予約権の取得及び消却

1. 取得及び消却する新株予約権の概要

発行した新株予約権の数	4,412個
新株予約権の払込金額	総額1,883,924円(1個当たり427円)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式441,200株(新株予約権1個につき100株)
新株予約権の残存数	4,412個
新株予約権の取得価額	総額1,883,924円
新株予約権の取得日及び消却日	2018年4月3日 (予定)

2. 取得及び消却を行う理由

当社は、ソフトウェア開発関連領域におけるM&A及び資本・業務提携に係る費用の調達を目的として、2016年9月5日に第14回乃至第16回新株予約権を発行いたしました。第14回乃至第16回新株予約権の当初調達予定額の総額は3,004,818,124円(差引手取概算額)を想定しており、当社はこれまで、払込金額としての11,678,124円に加えて、第14回新株予約権の発行数15,000個の全ての行使により1,500,000,000円(行使額面総額)を、また第15回新株予約権の発行数5,770個の全ての行使により750,100,000円(行使額面総額)を調達し、これらの一部は、第14回乃至第16回新株予約権の発行時の計画に沿ってM&A及び資本・業務提携に係る費用に充当しており、未充当額が残っているものの、当該未充当額は今後も当該計画に沿って支出していく予定であります。本新株予約権は、本日現在、全て行使されておりませんが、当社は、第14回乃至第16回新株予約権発行時に予定していたソフトウェア開発関連領域におけるM&A及び資本・業務提携に向けた資金調達については既に調達した額をもって当初の目的を達成可能であるとの目途がついたと判断いたしました。

このような状況の中、当社は本日付当社プレスリリース「第三者割当による行使価額修正条項付第17回及び第18回新株予約権の発行に関するお知らせ」のとおり、第三者割当による新株予約権の発行(以下「本資金調達」といいます。)について決議いたしました。本資金調達によって調達する資金の額は合計1,467,440,500円(差引手取概算額の合計1,455,440,500円)となる予定です。

当社は、本資金調達を実施するにあたり、本新株予約権に係る潜在株式について、将来へ向けた当社株式の希薄化を回避するため、本新株予約権の発行要項の規定に従い、本新株予約権の残存数の全

部を取得し、消却することといたしました。なお、下記「Ⅱ. 本新株予約権の行使停止指定」のとおり、当社は、本新株予約権の割当先である UBS AG London Branch に対して本新株予約権の行使停止指定を行うことを決議しております。

3. 今後の見通し

当社は本日付当社プレスリリース「第三者割当による行使価額修正条項付第17回及び第18回新株予 約権の発行に関するお知らせ」のとおり、必要な資金調達を予定していることから、本件が当社の業 績に与える影響は軽微であります。

Ⅱ. 本新株予約権の行使停止指定

本新株予約権の行使停止指定の概要

行使停止指定を行う新株予約権の名称	第16回新株予約権
行使停止指定の決定日	2018年3月19日
行使停止期間	2018年3月20日以降、2018年4月3日まで

本新株予約権の詳細につきましては、2016年8月18日付「第三者割当による第14回・第15回新株予 約権(行使価額固定型)及び第16回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行並びに第三者割当契約 の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以上